

## 第25回光が丘第八保育園民間委託化対策協議会

平成17年12月3日(土) 旭町南地区区民館

### 協議会検討事項記録

- 議題
- 1 仕様書について
  - 2 フォロー体制について
  - 3 短時間保育士について
  - 4 用務について
  - 5 運営委員会について
  - 6 区長発言について
  - 7 指摘事項一覧について
  - 8 専門職プロフィールについて

#### 1 仕様書について

(保護者側) 契約の解除の2項に「催告せず」という文言を入れないか。

(区側) 1項に記載があり2項にないのは、そういう意味と思う。確認して次回に報告する。

(保護者側) 個人情報保護と人権の研修実施は決まったか。

(事業者側) 11月29日に個人情報保護の研修を実施した。人権への配慮については、外部講師に依頼して3月に実施予定でいる。

(保護者側) 職員が入れ替わればその都度、研修を実施すると理解してよいか。

(事業者側) そのとおり。

#### 2 フォロー体制について

(区側) フォロー体制を次のように追加して明文化した。

「区の常勤職員については、出産休暇中・育児休業中の職員およびその代替職員を除き、フォロー職員として3月まで引き続き光が丘第八保育園にて勤務する。それによらない職員がいる場合には、保護者側と協議するものとする。」

(保護者側) 「それによらない場合」とは。

(区側) 何らかの事情で欠員が生じた場合、光八職員を充てる可能性がある。

(保護者側) その場合にフォローが状況的にどうなのか、客観的に保護者に示してほしい。

(区側) 了解。

(保護者側) 基本的にこれで合意する。「それによらない場合」の読み方がいろいろ取れるので、信頼関係でやってほしい。

(区側) 信頼関係に基づき対応することを約束する。

(保護者側) フォロー体制の中での話し合いの記録を取り公開してほしい。

(区側) 要点の記録は必要と思っている。職員への周知、内容により保護者への周知も必要と認識している。

#### 3 短時間保育士について

(保護者側) 10月28日現在の職員シフト表があるが、その後変更あれば提出願いたい。

(事業者側) 後日提出する。

#### 4 用務について

(保護者側) 区の用務職員の体制を聞きたい。

(区側) 正規1名と月20日6時間勤務のパート職員1名の体制。

(保護者側) 事業者の用務と事務の雇用形態を聞きたい。

(事業者側) 事務は正規で週5日の8時間勤務。用務は週5日・6時間のパート職員。

(保護者側) 事務は用務専任ではない。分かりやすい資料の提出を願いたい。

(事業者側) 来週提出する。

#### 5 運営委員会について

(保護者側) 運営委員の選出について、父母会との協議も必要で、スタートは18年4月1日以降になる可能性がある。それまでは協議会対応としたい。

(区側) 保護者の方のご事情は分かる。区としては、なるべく早く設置したい考えでいる。

(保護者側) 区の提案に対して、対案があるので後日示したい。

#### 6 区長発言について

(保護者側) 「区民と区長のつどい」の中の区長発言について、調査と確認を願いたい。

(区側) 議事録ができ次第、確認し報告をする。

(保護者側) 報告は書面で願いたい。

#### 7 指摘事項一覧について

(事業者側) 指摘事項について、真摯に受け止め改善していく考えでいる。

(保護者側) 大半が新規採用者という点について、4月からの実施なら他園からの異動で配置できたのか。

(事業者側) 可能性は高いと思う。

(保護者側) プロポーザルの条件に対して、事業者側から指摘してほしかった。

号令型保育について、研修実施で指導するとの対応策は、確実に進めていただきたい。

退職者の件については、仕様書にもあるが発生しないよう願う。

次回、協議会で追加が無ければ今回で終了とする。

#### 8 専門職プロフィールについて

(保護者側) 調理担当1名の加配は、延長保育の夕食のためか。

(事業者側) それを前提に採用している。

(保護者側) フォロー体制について、合意できた。

(区側) ご了解をいただきましたので、12月5日からフォロー体制に入る。

(保護者側) 子どもたちに影響の無いように、保育の質を維持することを守っていただきたい。計画ありきでは無く、現場重視でお願いしたい。

以上

次回日程 12 / 17 (土) 光が丘図書館